

令和4年6月17日

会員各位

公益社団法人日本透析医会

会 長 秋澤 忠男

医療保険委員会

委員長 太田 圭洋

### 透析時運動指導等加算の算定要件である研修について (No.2)

日頃より当会の運営につきまして、ご協力ご支援いただきありがとうございます。

令和4年度診療報酬改定において、新設された「透析時運動指導等加算（75点）」の算定要件の一つである日本腎臓リハビリテーション学会が開催する「第1回腎臓リハビリテーションガイドライン講習会」については、6月9日付けでお知らせしましたが、これに関して6月16日に日本腎臓リハビリテーション学会のホームページが更新され、講習会の開催要領が掲載されておりますので、お知らせいたします。

なお、詳細については、日本腎臓リハビリテーション学会のホームページの「第1回腎臓リハビリテーションガイドライン講習会（兼腎臓リハビリテーション指導士試験受験講習会）」について」をご参照ください。（<https://jsrr.smoozy.atlas.jp/ja/Lecture20220613>）

#### 【講習会概要】

- ・開催日時 : 2022年7月31日（日）9時～17時（受講プログラム HP 参照）  
なお、2022年10月30日（日）に同内容で再度行うことも検討中
- ・開催方式 : 遠隔方式（ライブ配信、ストリーミング方式）
- ・受講資格 : 医療施設等において腎臓リハビリテーションを実施している、あるいは今後実施を予定している施設に所属する医師、看護師、理学療法士、作業療法士等
- ・定 員 : 特に定めない
- ・受講料 : 日本腎臓リハビリテーション学会 会員 : 10,000円 非会員 : 20,000円
- ・申請開始日 : 申請開始日 6月17日（金） 申請締切日 7月22日（木）
- ・申請方法 : 日本腎臓リハビリテーション学会 HP より申請
- ・その他 : 既に腎臓リハビリテーション指導士を取得されている者は、透析時運動指導等加算の算定要件である講習会（研修）の受講を修了した者とみなす。  
（HP の Q&A より）